

中央サポートセンター

中央サポートセンターは2001年6月に、高齢者のデイサービス事業としてスタートし、12月で1年半を迎えます。

当事業所では、「自由選択」「機能訓練」「自立支援」の3つの方針を掲げ、男性にも楽しんでいただける活動提供を行っています。

日常生活では、自身で生活パターンを作り上げていきます。そのことから「自由選択」では、中央サポートにある活動をチケット化して自身で選んで取り組んでいただき、ご自身の主体性(自立)に繋げることができるように取り組みを行っています。

「機能訓練」では、作業療法士を配置し、立ち座りや移動動作、その他日常生活における基本的動作訓練を行い、身体的理由による日常生活の課題に対応をさせていただいています。

「自立支援」では、可能な限りご自宅で生活が続けられるよう、実際の生活場面で困っていること、出来なくなつたことに対して作業療法士が主体的な役割を担いPilot Training(具体的な場での訓練)ができるように努めています。



機能訓練の一場面

定員は25名で、9:30~16:00の間でサービス提供をさせていただいていますが、ご希望に応じて短時間利用などもお受けしています。また、一般利用(介護認定を持たれていない方を対象)を16:00~18:00の間で受け付けています。

(見学や体験利用は随時受け付け中)

いずみの園中央サポートセンター
TEL:0979-164-19058
FAX:0979-124-1177



(スタッフです)

グループホーム ベテルハウス

グループホーム「ベテルハウス」は、地域密着型サービスで認知症高齢者が家庭的な環境と地域住民との交流のもと、住み慣れた地域での生活が継続できることを目指しています。

現在、要介護1から5までの9名の方が各個室を持ち、共同生活をされています。私たちは日常生活の中で残存能力に働きかけ、職員と一緒に食事作りや買い物、それぞれのニーズに添った外出支援等を行っています。誕生会やクリスマス会等の行事では職員手作りの食事や催しでお祝いをし、家庭的な雰囲気作りを大切にしています。

また2ヶ月に1度、上の原地区の区長やご家族代表市の職員を交えて運営推進会議を開催しています。そこではご利用者の状況や活動等を報告し、委員の皆様からのご提案などがあれば、それをご利用者の生活に反映させて頂いています。

これからも、地域の方が気軽に立ち寄れる様な場所であること、そして、色々な企画によりご利用者が地域の顔馴染みになれるように努めていきたいと考えています。



リビングでのひととき



(スタッフです)

介護福祉士の活動について



特養事業部介護課
主任 上坂 尚子

介護福祉士とは、介護に関する専門的な知識と技術が必要とされ、1978年に制定された国家資格です。

いずみの園でも介護福祉士が多く勤務していますが、私の働く特養では介護員68名中49名が介護福祉士取得者です。ご利用者127名(内ショートステイ27名)に対し他職種との連携を取りながら入浴、食事、整容、更衣、排泄、移動、移乗等のサポートを24時間途切れることなく支援し、病状等の健康管理を確認、把握しながらご利用者の自立を支援することを目標にした介護を行っています。

2007年にユニットケアが開始となりそれぞれのユニットのカラーを出しながらご利用者のケアにあたっています。入所されたご利用者、ご家族が不安を感じないように個室対応のユニットでは、使い慣れた家具や食器などの持ち込みをお願いし、居室の配置も相談しながら使い易さや在宅に近い環境に整え安心して生活が出来るようにと考えています。ご家族との思い出の写真等も飾って頂き、職員と昔話に花が咲くことも多々あり、多くの笑顔が見られます。そんな時が一番嬉しく、この仕事をやっていて良かった...と思える時でもありません。時には、ご利用者の方から元気を頂くこともあります。

私達介護員は、その人らしさを大切に、安心、安全に最新の時まで「いずみの園に来て良かった」と思って頂けるよう日々努力していきます。



ご利用者とふれあいの一場面

『ワークセンターシャローム』では毎月、大分大学の先生をお招きし、勉強会を行っています。



ワークセンターシャローム
榎澤亜衣子



勉強会の風景

勉強会は11月末で8回目を迎え、回を重ねる毎に深い学びになっております。これからも正しい知識のもと、障がいのある方の心の声に寄り添える支援が実践できるよう、職員一同学びを深めていきたいと思います。



佐藤先生

本人の強みを活かした対応を行うという発想の転換ができるようになります。

11月は『応用行動分析学』について身近な事例を交えてご講義いただきました。応用行動分析とは「障がいにつながる問題の原因をその方自身に求めるのではなく、その方を取り巻く環境に求めることで解決を図ろう」という視点であり、出来ない行動ではなく、対象者が出来る適切な行動を増やしていくことで、相対的に不適切な行動を減らしていく」という方法だそうです。この行動分析を学び、悪い行動だけに目を向けるのではなく、

障がいサービス事業部（障がい者生活支援センターエマオ、ワークセンターシャローム）とかきざサポートセンターの月中一時支援事業所「マルコ」では毎月、発達障がい心理臨床学の専門家である、大分大学准教授佐藤晋治先生をお招きし、勉強会を行っています。

認知症施策総合推進事業（国のモデル事業）を受託しました。



中津市地域包括支援センターいずみの園
課長 伊藤 保幸

全国に認知症の方が400万人を超える数の方がおられるという中で、認知症対策については、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを通じて地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立していくことが必要となっております。

私たちは、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できる社会の実現を目指しています。そのためには医療、介護及び生活支援サービス等の地域の各種資源が有機的に連携してネットワークを形成し、適宜、効果的な認知症の人への支援を行うことが重要です。

この事業で認知症地域支援推進員を配置し、地域包括ケアシステムの構築と併せて認知症の人やその家族等を支援していくシステムの構築のために対策会議の設置、社会資源マップの作成、多職種による学習会や事例検討会の開催、認知症ケアパスの作成及び認知症力フェ（※認知症の方とその家族、地域住民、専門職等の誰もが集うことのできる場所）の開催などを行います。

以上の事業は中津市より平成25年10月～平成26年3月まで中津市地域包括支援センターいずみの園が委託を受け、中津市全体を対象に実施いたします。



報告

8月13日（火）から30日（金）までの2週間、東京都足立区にある「特別養護老人ホーム千住桜花苑」の理学療法士の方が、「いずみの園」で研修を行いました。この研修での感想が届けましたので、ご紹介いたします。

いずみの園での研修を通して学んだこと



社会福祉法人聖風会 千住桜花苑
理学療法士 寺田 恵子

今回、特別養護老人ホームにてセラピストはどう機能できるのか、またどのような可能性があるのかを、学ばせていただきました。お忙しいなか2週間の研修を依頼しました。

研修では、岩崎課長を中心にセラピストをはじめ、様々な職種の方々からご指導いただきました。

内容は①特養で必要とする知識・技術の習得 ②研修後にも役立つ学習法や広範囲での目標や方針の設定 ③逆行に負けない考え方を、細かく教えて頂きました。この2週間、いずみの園のみならず、ご利用者・職員・研修生・中津市・社会に対する想いや、社会貢献という自覚と使命感を固持していることを強く感じました。

そして、『自分を信じ、仲間を大切にし、目標にむけてあきらめずに一歩一歩努力することの大切さを感じ、研修を終えることができました。

東京から中津市へ向かう途中は不安でしたが、帰路に着いたときはさみしさと感謝で胸いっぱいになりました。いずみの園で学んだことを千住桜花苑のスタッフと共有し、一歩一歩進んでいけるよう、努力していく覚悟です。

本当にありがとうございました。



園内の花木を探索

いずみの園の敷地内にはたくさんのお花が植樹されています。この花木をシリーズで紹介いたします。

ユズリハ (樺)

ユズリハはユズリハ科の常緑高木で、5月～6月に花をつけます。いずみの園でも数本植えられています。ユズリハの名は、春に枝先に若葉が出たあと、前年の葉がそれに譲るように落葉することから譲葉(ゆずりは)と呼ばれる親ともあり、その様子を、親が子を育てて家が代々続いていくように見立てて縁起物とされ、古くから正月の飾りに使われています。



チャブレン通信



堤 健生

「主のもとでは、一日は千年のようで、千年は一日のようです」
新約聖書ペテロの手紙Ⅱ・3章

歳をとると一年があつという間に過ぎてしまうとよく言われます。それは三歳のお子さんにとつて一年は三分の一で、五十歳の人にとつて一年は五十分の一、九十歳の方にとつては九十分の一となるから歳を取ればとるほど一年が短く感じるという説明を聞いたことがあります。

聖書は「主のもとでは一日は千年のよう、千年は一日のよう」と言います。私達は神様から大変なお恵みを頂いていること、それに気がつけば人の目に現実がどのように見えようとも、最高にかけがえのない時となるのです。

今日も小さな恵みを発見して喜びましょう。そしてほんのわずかな事に心をこめて歩みましょう。皆さまのうえにお恵みが豊かにありますようにお祈り申し上げます。

東北ハーモニーフェスティバルが開催されました

特養事業部相談課

11月2日(土)、ダイハツ九州アリーナで東北ハーモニーフェスティバルが開催されました。いずみの園ではご利用者10名、職員11名、実習生1名で参加しました。このイベントには高齢者福祉施設や障がい者施設、計11施設のご利用者が参加し、10時～14時00分の間、パン食い競争や綱引き、玉入れ、OXゲーム、お楽しみ会などのレクリエーションスポーツで汗を流しながら楽しみました。

その他にも、踊りの披露や迫力の演奏もあり、中には家族と一緒に楽しまれた方もいました。普段、施設の中イベントでは見られない表情や言葉も聞かれ、皆様にとっても職員にとっても楽しい1日となりました。



祭一通りの祭市祭座秋祭りに参加して

デイサービスセンターかきぜ

10月20日(日)、「いずみの園かきぜサポートセンター」の近くの蛸瀬、豊後町を通る通称祭一通りで、「祭一通り祭市祭座秋祭り」が開催され、当園も今年で10回目の参加をしました。晴れ間が見える行楽日和の中、地域の方にお手伝いを頂き、つきたてのお餅の販売、風船の無料配布を行いました。地域の方と共に餅を丸め、合いの手を借り、つき手の飛び入り参加もある中、笑い声も多く、お祭りを通して地域の方との交流を行うことができました。今後も地域の行事に参加し、微力ながらもまちづくりの一翼に加わっていきたいと思います。お手伝い下さったすべての方にこの場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。



編/集/後/記

メジロの眼

いずみの園以外の職場の経験者や園一筋の若手の職員が6名、当園の各事業を見ていける機会を再発見しようとして2時間30分かけてその結果、評価が高かったベスト3は「事業所内保育施設」とお年寄り、子ども、障がいのある児童の「交流施設」と障がい者就業所であった。アメニティの高さから「ユニツトケア特養」、レストラン、小規模のデイサービスなどが続いた。

いまや、本号にも掲載したように、地域における三世代の文化の伝承や、障がいのあるなしにかかわらず「共生する社会・福祉の里づくり」が求められていると感じるのは我田引水でしょうか。

昔見たフランス映画「髪結いの亭主」から、「人生とは単純だ。欲しいと思ったものは手に入る。手に入らなかつたものは欲しいものではなかつたのだ。」そんなものかも知れない。

メジロがこの「編集後記」の51号から「メジロの眼」として約3年にわたって担当してきましたが、この号をもってこの編集責任者を交替します。あまり編集後記らしくなかつたでしょうが、自由に書かせていただいたことと感謝します。

いずみの園見学ツアーを行っています

いずみの園は本部の他に7つの拠点(いずみの森、ワークセンターチャローム、中央サポートセンター、かきぜサポートセンター、デイサービス北堀川、障がい者生活支援センターエマオ)があります。

2013年10月1日現在355名の職員が働いており、中には行ったことのない拠点や事業所がある職員も多くいます。

このため経営企画室で、全事業所を見学する「いずみの園見学ツアー」を企画し、11月7日より毎週1回(1回7名)、全7回で行っています。

見学を終えた職員から「同じいずみの園なのに少し離れば、自分の全く知らない世界が広がっていた。」や「いずみの園の規模の大きさを改めて感じる事ができた。」といった声が上がっています。(経営企画室)



創立記念感謝祭 第15回いずみの園フェスタにご来場ありがとうございました。

10月19日(土) 10:00から第15回「創立記念感謝祭 いずみの園フェスタ」がいずみの園の敷地内で行われました。(写真右)。

前日の夜からの雨、また当日も雨の予報でしたが、開催中は雨も上がり、たくさんの方に来場いただきました。

会場では、バザーコーナー、屋台コーナー、餅つきコーナーなどでにぎわい、またステージでは、大正琴琴好会、中津市民吹奏楽団(写真左)、糸口太鼓、マジックショー、大江戸ジュリ、琉球國祭り太鼓、よさこい踊りおかみさんクラブ、オカリナ同好会トトロの催しなどで盛り上がり、屋台コーナーは今年、周辺地域の就労支援事業所からも出店をして頂きました。バザーフリーマーケット会場では開場前から列ができ、正午過ぎには大方の品物がなくなっていました。

来場者数は2,000人を超え、また約160人のボランティアの方々のご協力をいただき、利用者の方や職員を含めると3,000人を超え、予定した14時すぎに、大盛況のうちに終了することができました。

ご来場いただいた方々、ゴミの片付けや車の誘導など奉仕していただいた高校生はじめ多くのボランティアの方々、また、地域において駐車場の提供などにもご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。

(いずみの園フェスタ実行委員会)



クリスマス祝会

特養事業部介護課
主任 今長 澄江

特養事業部では毎年12月にはクリスマス祝会を行います。

クリスマスはキリストの誕生という大事な日です。毎年12月に利用者、職員全員でお祝いをしています。

祝会ではまず初めに理事長の挨拶があり、堤チャプリンによる礼拝、聖書朗読、全員で讃美歌を歌います。

会場はクリスマスの飾り付けを行い、ハンドベルの演奏、庭にはイルミネーションを点灯させ、フィナーレに花火の演出をします。昨年はこれらに加え職員による「よさこい囃子踊り」がありました。普段の姿とは違う衣装を着て、踊る姿の職員を見てみなさん大変喜ばれていました。今年も初めての試みで利用者の写真を集め、一年を振り返るフォトムービーを作成しています。職員も良いものを作ろうと試行錯誤し頑張っているところです。

料理、デザートもたくさん用意されており、「ご馳走だね」「食べれるかなあ」と笑顔で言われています。その場で調理し、天ぷらなどでできたを味わっていただいています。食の細い方でも日頃より多く食べられています。今年も多く利用者に、笑顔で楽しんでいただけるような祝会になればと思います。職員一同成功に向けてがんばりたいと思います。



写真は昨年のクリスマス祝会のものです

朝日新聞社主催「八月の歌」で、いずみの森のご利用者 雨宮恵二様の作品が入選されました。

「エノラゲイのために捧げられし祈りをば 神よ貴神(あなた)は容(い)れ給ひしや」

平和の思いを詠んだ短歌を、全国から募集する朝日新聞社主催の「八月の歌」で、シニアレジデンスいずみの森のご利用者雨宮恵二様(写真)の作品が入選されました。

一般の部525首の応募のうち、5首の入選のひとつには選ばれました。7月23日(金)付の朝日新聞朝刊に作品と氏名が掲載され、8月10日(土)に岐阜県高山市において表彰式が行われ、ご夫妻で出席されました。

雨宮様は、1957年から40年間牧師として北は北海道から、南は奄美大島まで、教会でご活躍なされ、趣味として俳句や短歌、川柳を詠まれています。



雨宮様、おめでとうございます。(いずみの森)

社会福祉法人の新会計基準について

社会福祉法人の会計処理については、2000年度以降、「社会福祉法人会計基準」のほか、「指導指針」等、様々な会計ルールが併存しており、事務処理が煩雑、計算処理結果が異なる等の問題が指摘されています。また、社会福祉法人は、その取り巻く社会経済状況の変化を受け、一層効率的な法人経営が求められること、公的資金・寄附金等を受け入れていることから、経営実態をより正確に反映した形で国民と寄付者に説明する責任があるため、事業の効率性に関する情報の充実や事業活動状況の透明化が求められています。

これらのことから、簡素で分かりやすい新たな社会福祉法人新会計基準が国より示され、会計処理基準の一元化を図るものとされ、2012年度(予算)から2015年度(予算)までの間に移行することとされています。

当(社福)九州キリスト教社会福祉事業団では、2013年4月の就労継続支援事業開始に伴い、2013年度予算より新会計基準に移行しています。(総務部)



いずみの園だより